

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年5月24日
【事業年度】	第16期(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の状況

回次 決算年月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月
売上高 (千円)	7,774,172	9,040,270	6,991,115	5,229,995	7,227,499
経常利益 (千円)	894,113	1,028,718	651,524	146,314	400,196
当期純利益 (千円)	528,772	607,607	377,738	44,794	208,997
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,446,921	1,446,921	1,446,921	1,446,921	1,446,921
発行済株式総数 (株)	59,863	59,863	59,863	59,863	59,863
純資産額 (千円)	3,869,749	4,405,520	4,711,423	4,678,200	4,896,550
総資産額 (千円)	8,568,817	7,748,900	6,793,496	6,811,137	6,883,018
1株当たり純資産額 (円)	64,643.42	73,593.38	78,703.42	78,148.45	81,795.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,200 (-)	1,200 (-)	1,200 (-)	400 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	9,901.55	10,149.96	6,310.04	748.29	3,491.25
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	56.8	69.3	68.6	71.1
自己資本利益率 (%)	19.6	14.6	8.2	0.9	4.3
株価収益率 (倍)	31.51	17.89	18.11	116.53	47.74
配当性向 (%)	12.1	11.8	19.0	53.4	17.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	739,071	542,584	1,157,606	10,662	809,763
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,322,683	559,317	659,279	266,287	77,955
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,470,083	1,833,746	496,800	1,638	472,099
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,431,309	580,830	582,356	328,370	743,990
従業員数 (人)	73	86	86	88	84

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第12期の1株当たり配当額1,200円には、市場第一部指定記念配当200円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円。
平成11年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更。
平成12年4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年6月	土壤汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年3月	水質・土壤分析事業に進出。
平成14年9月	土壤汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年2月	プラント部門閉鎖。
平成15年4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更、愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成19年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成。
平成20年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	廃石膏ボードのリサイクルの事業化を目的として愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部（非連結子会社）を設立。
平成22年3月	北九州市若松区に九州支店開設。
平成23年11月	仙台市太白区に東北支店開設。

### 3【事業の内容】

当社は、株式会社ダイセキの企業グループに属しており、汚染土壌の調査・処理事業、廃蛍光灯等のリサイクルを中心とするリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理事業・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社の特徴です。

#### (土壌汚染調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社で対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

#### (土壌汚染処理部門)

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社リサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社は、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

#### その他・・・・・・・・・・(リサイクル部門)

主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

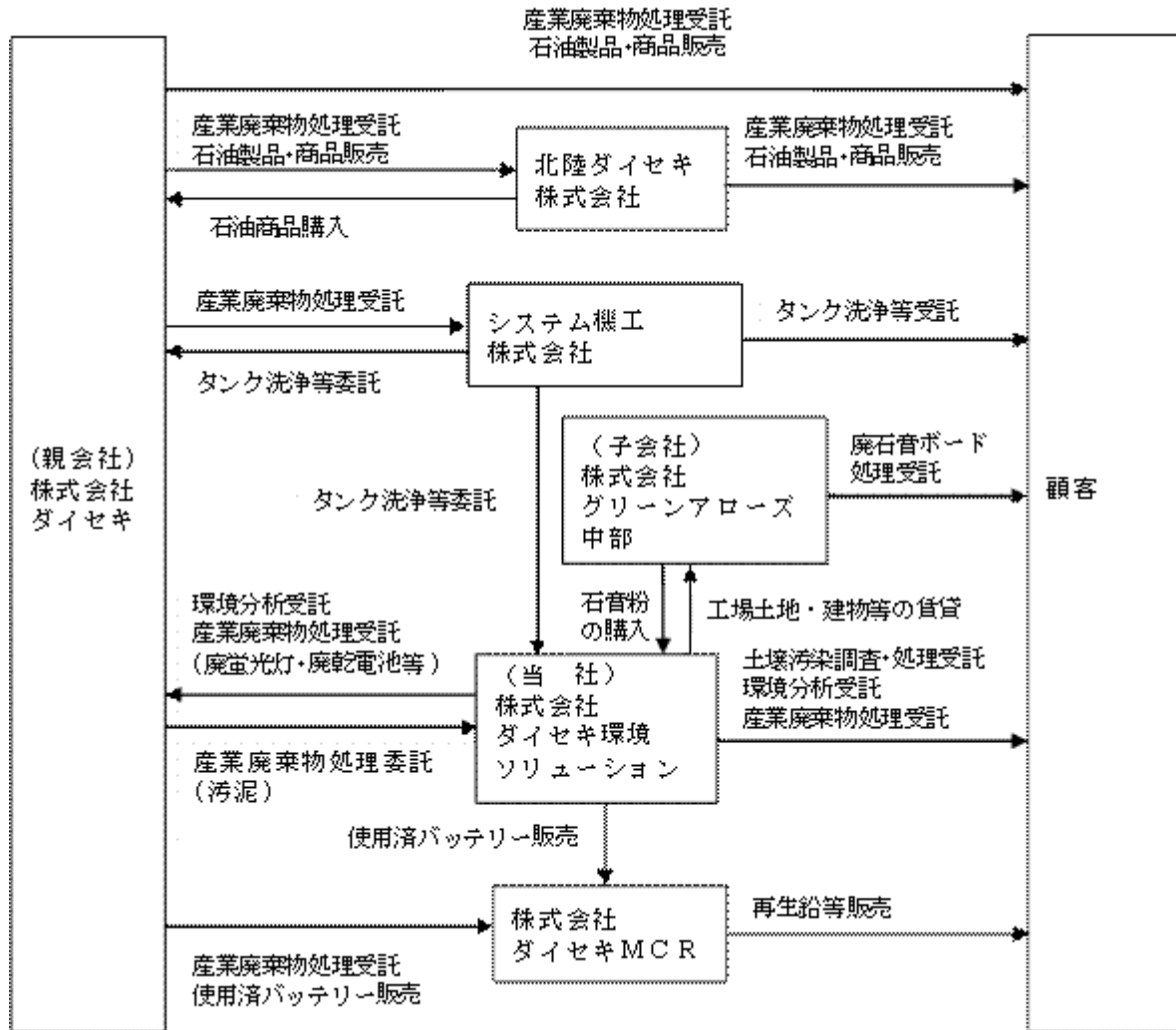
#### (環境分析部門)

主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社は、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社の加工したリサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

#### (その他)

主に賃貸マンション経営及びその他商品の販売を行っております。

## [ 事業系統図 ]



当社は親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社4社（当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR及びシステム機工株式会社）及び当社の子会社である株式会社グリーンアローズ中部で構成されております。当社は主として土壌汚染の分野で事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査及び浄化処理に関する事業を行っているのは当社のみであります。

なお、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため上記事業系統図に記載しておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ(注)	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処理	(被所有) 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84	40.8	6.0	6,327,609

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	59
その他	15
全社(共通)	10
合計	84

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員は、主に管理部門に所属しているものであります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移していたものの、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動の停滞や消費マインドの低迷、電力使用の制限、原子力発電所の放射能災害の長期化等懸念すべき問題を抱えることとなりました。その後、サプライチェーンの立て直しや各種政策効果等により緩やかな持ち直しの動きを見せてまいりました。しかしながら、ギリシャの債務問題に端を発したユーロ圏の混乱、不透明な米国経済並びにタイの大洪水などによる影響等で、さらに急速な円高が進み、また、株価が下落するなど、企業収益及び個人消費に与える影響の深刻化が懸念される状況となりました。これらの混乱要因は一応の終息が図られる方向に向かっているものの、今後の景気動向は全く予断を許さない展開となっております。

当社の業績に大きな影響を及ぼす不動産市況においても、首都圏を中心に緩やかな回復傾向を辿ってきておりましたが、下期以降の設備投資意欲の鈍化も相俟って、今後の動向については予断を許さない状況となっております。また、先般の東日本大震災による影響につきましては、今後確実に復興の途につくことと思われませんが、現時点では未知数であり、まだ推し測る段階には至っておりません。

このような背景のもと、土壌汚染調査・処理事業を中心にリサイクル分野や環境分析分野への展開も積極的に進める一方、外注費を含め広範囲にわたる原価低減を図ってまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は7,227百万円（前年同期比38.1%増）と大幅な増収となりました。また、営業利益は408百万円（同219.5%増）、経常利益は400百万円（同173.5%増）、当期純利益は208百万円（同366.5%増）と大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [土壌汚染調査・処理事業]

首都圏を中心にした不動産市況の緩やかな回復を下支えとし、引き続き営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化を図り、新たな需要の開拓に注力してまいりました結果、売上高7,001百万円（同38.7%増）、営業利益661百万円（同80.2%増）となりました。

#### [その他]

廃バッテリー等の荷動きが堅調に推移したことにより、売上高354百万円（同0.1%増）、営業利益78百万円（同71.1%増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は743百万円（前事業年度末比415百万円増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前当期純利益398百万円、減価償却費259百万円及び法人税等の還付額78百万円等により、総額で809百万円の収入（前年同期は10百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出160百万円があったものの、貸付金の回収による収入142百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入100百万円等により、総額で77百万円の収入（前年同期は266百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額275百万円及び長期借入金の返済による支出170百万円等により、総額で472百万円の支出（前年同期は1百万円の収入）となりました。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業 (千円)	7,029,463	139.9
その他 (千円)	175,257	122.8
合計 (千円)	7,204,720	139.4

(注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	7,601,397	135.5	1,640,892	157.6
その他	270,752	176.4	46,480	2,670.4
合計	7,872,149	136.6	1,687,372	161.8

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業 (千円)	7,001,487	138.7
その他 (千円)	226,012	123.0
合計 (千円)	7,227,499	138.1

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ダイセキ	531,616	10.1	1,021,411	14.1

### 3【対処すべき課題】

環境に対する社会的な関心は、放射能災害という事実を踏まえ、ますます多面的に広がることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとした環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。また、「土壤汚染対策法」の改正法がスタートして2年が経過し、今後は規制強化の効果が浸透する中でますます競争に厳しさが増してくるものと思われま

す。今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壌処理設備の充実及び土壌汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

#### (1) 人材の育成

当社の主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社の使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社が成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

#### (2) 事業所展開

当社は、全国の営業エリアを、本社（名古屋市港区）、東京本社（東京都港区）及び関西支社（大阪市大正区）の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）、横浜リサイクルセンター（横浜市鶴見区）及び大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）の3リサイクルセンターで対応しておりますが、今後の当社の成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社としましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、九州支店及び東北支店（平成23年11月開設）を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を今後とも積極的に進めてまいります。

#### (3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社は、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 法的規制リスク

当社の事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社では、コンプライアンス勉強会を定期的を実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

#### 建設業関係法令

当社の土壌汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社は、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 産業廃棄物処理業関係法令

当社のリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破砕処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

当社は、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破砕による中間処理と、廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 土壌汚染調査関係法令

当社の土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社は、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壌汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壌汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・ 欠格条項（土壌汚染対策法第30条第1号及び第3号）のいずれかに該当するに至ったとき。
- ・ 土壌汚染対策法第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき。
- ・ 土壌汚染状況調査等の実施又はその方法の改善命令（土壌汚染対策法第36条第3項）又は適合命令（土壌汚染対策法第39条）に違反したとき。
- ・ 不正の手段により指定を受けたとき。

#### 計量証明関係法令

当社の計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社は、「計量証明事業」の認定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。

「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。
- ・計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。
- ・計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- ・不正の手段により登録を受けたとき。

#### (2) 市場ニーズの変化

当社の営業収入のうち、重要な部分を占める土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壌汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。また、法規制の強化に当社が対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壌汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壌の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壌処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社は、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社に起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

#### (5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行います。例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したりサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社は、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社の位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しております。

親会社である株式会社ダイセキとの取引関係

当事業年度における当社と親会社との取引関係は以下のとおりです。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・産業廃棄物処理の受託 (注)1	1,021,411	売掛金	4,614
							産業廃棄物処理の委託 (注)1	67,777	買掛金	6,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在によりこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度は、下期に設備投資マインドの冷え込み等により苦戦を強いられましたが、上期は概ね緩やかな市場の景気回復の影響を受け、業績は前事業年度を大きく上回る状況となりました。

その結果、売上高は7,227百万円（前年同期比38.1%増）、売上総利益は1,084百万円（同47.9%増）、販売費及び一般管理費は676百万円（同11.8%増）、営業利益は408百万円（同219.5%増）、経常利益は400百万円（同173.5%増）、当期純利益は208百万円（同366.5%増）となりました。当事業年度は、市場の緩やかな回復に伴い売上が38.1%伸びたものの、厳しい価格競争のもと売上単価の下落傾向は歯止めがかかるまでには至らず、引き続き外注費の価格見直しをはじめとする広範囲にわたる原価低減を推し進めた結果、売上原価率は前事業年度に比べ0.9ポイント改善いたしました。販売費及び一般管理費については、貸倒引当金繰入額の計上が大きく影響したことにより、前年同期比11.8%増加いたしました。

なお、セグメント別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は2,053百万円（前事業年度末は1,874百万円）となり、179百万円増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加415百万円及び受取手形の増加202百万円であります。なお、前事業年度に比べ売掛金が251百万円、有価証券が100百万円、それぞれ減少しております。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は4,829百万円（前事業年度末は4,936百万円）となり、107百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減価償却実施によるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,648百万円（前事業年度末は1,686百万円）となり、37百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等が193百万円増加したものの、短期借入金が275百万円減少したことによるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は337百万円（前事業年度末は446百万円）となり、108百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の返済による減少170百万円であります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は4,896百万円（前事業年度末は4,678百万円）となり、218百万円増加しました。主な要因は、当期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加185百万円であります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度は216百万円の設備投資を実施しました。

土壤汚染調査・処理事業においては、横浜リサイクルセンターを中心にリース資産65百万円等の設備投資を実施しました。

その他の事業においては、BDF（バイオディーゼル燃料の略称で、廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するディーゼル機関用燃料であります。）の生産開始に伴い122百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)									従業員 数 (人)
			建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
本社 (名古屋港区)	その他	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処 理施設	62,305	-	408	27	15,009	75,146 (778)	-	-	152,897	36
名古屋リサイ クルセンター (愛知県東海 市)	土壤汚染 調査・処 理事業	土壤処理施設	174,396	173,411	175,439	192	1,119	395,000 (17,790)	13,840	-	933,399	10
横浜リサイク ルセンター (横浜市鶴見 区)	土壤汚染 調査・処 理事業	土壤処理施設	130,199	62,635	15,282	386	168	551,770 (8,421)	48,023	-	808,465	5
関西支社及び 大阪リサイク ルセンター (大阪市大正 区)	土壤汚染 調査・処 理事業	土壤処理施設 等	456,431	20,315	20,195	1,197	142	1,260,257 (11,654)	-	-	1,758,539	16
東海リサイク ルセンター (愛知県東海 市)	その他	賃貸施設等	71,639	34,083	-	-	322	345,780 (7,041)	-	-	451,825	-

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 東海リサイクルセンターには、貸与中の土地345,780千円(7,041㎡)、建物71,639千円、構築物33,527千円、  
工具、器具及び備品322千円を含んでおり、子会社である株式会社グリーンアローズ中部に貸与しております。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、すべてリース取引開始日が平成21年2月28日  
以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引であります。

名称	セグメントの 名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
機械及び装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	土壤汚染調 査・処理事 業	2	5	12,869	3,332

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元株制度を採用していません。
計	59,863	59,863	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月1日 (注)1	26,550	53,100	-	528,843	-	324,356
平成20年2月12日 (注)2	6,000	59,100	814,500	1,343,343	814,500	1,138,856
平成20年2月26日 (注)3	763	59,863	103,577	1,446,921	103,577	1,242,433

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

## 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	291,000円
発行価額	271,500円
資本組入額	135,750円
払込金総額	1,629,000千円

## 3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	271,500円
資本組入額	135,750円
払込金総額	207,154千円
割当先	野村證券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	31	24	25	1	3,437	3,543	
所有株式数 (株)	-	8,837	1,036	35,617	1,377	1	12,995	59,863	
所有株式数の 割合(%)	-	14.76	1.73	59.49	2.30	0.00	21.70	100	

## (7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	32,336	54.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,358	5.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,576	4.30
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	1,440	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	880	1.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	800	1.33
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33番13号	800	1.33
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦3丁目4-6	800	1.33
株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	800	1.33
山本 浩也	名古屋市瑞穂区	478	0.79
計	-	44,268	73.94

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,551株であります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき600円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.1%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、汚染土壌処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月23日 定時株主総会決議	35,917	600

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第12期 平成20年2月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月
最高(円)	332,000 * 602,000 * 540,000	324,000	205,000	133,000	267,000
最低(円)	271,000 * 356,000 * 268,000	102,500	110,000	53,900	75,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年2月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち\*印は同取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高(円)	214,000	201,000	188,000	177,600	171,200	176,800
最低(円)	171,700	178,200	145,000	150,000	151,800	158,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年5月10日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 株式会社ダイセキ取締役就任(平成16年2月退任) 平成11年2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年5月 当社取締役副社長就任 平成12年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部取締役就任(現任)	(注)2	446
常務取締役	環境事業 本部長	山本 浩也	昭和43年5月23日生	平成3年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年2月 当社入社、取締役環境事業本部長就任 平成19年9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役就任(現任) 平成20年5月 当社常務取締役環境事業本部長就任(現任) 平成20年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長就任(現任)	(注)2	478
取締役	企画管理 本部長	村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年9月 日邦産業株式会社入社 平成16年2月 当社入社、企画管理部長就任 平成16年5月 当社取締役企画管理部長就任 平成20年3月 当社取締役企画管理本部長就任(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部監査役就任(現任)	(注)2	66
取締役	東京本社 駐在	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成17年1月 当社入社 平成17年3月 東京本社統括部長就任 平成19年5月 当社取締役東京本社統括部長就任 平成19年6月 当社取締役東京本社駐在就任(現任) 平成22年9月 システム機工株式会社取締役就任(現任)	(注)2	20
常勤監査役		伊藤 和己	昭和23年12月12日生	昭和48年4月 中央信託銀行株式会社入行 平成12年11月 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部公開推進課課長 平成15年2月 当社入社、企画管理部課長就任 平成20年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	86
監査役		辻 哲治	昭和2年3月16日生	昭和54年4月 愛知県議会議員 平成10年9月 株式会社エリアワーク監査役 平成16年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		田上 順一	昭和18年5月23日生	平成5年6月 日本合同ファイナンス株式会社取締役名古屋支店長就任 平成8年6月 ジャフコ公開コンサルティング株式会社常務取締役 平成16年2月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社アイ・シー・アール監査役就任(現任)	(注)3	11
監査役		坂部 孝夫	昭和21年10月22日生	昭和47年4月 愛知県奉職 平成15年4月 愛知県環境部地盤環境室長 平成17年4月 愛知県環境部技監 平成18年4月 愛知県環境調査センター長 平成19年3月 愛知県退職 平成19年4月 坂部技術士事務所設立代表就任(現任) 平成19年5月 当社監査役就任(現任) 平成20年5月 株式会社ダイセキ監査役就任(現任)	(注)3	
計						1,107

(注)1. 監査役 辻哲治、田上順一及び坂部孝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

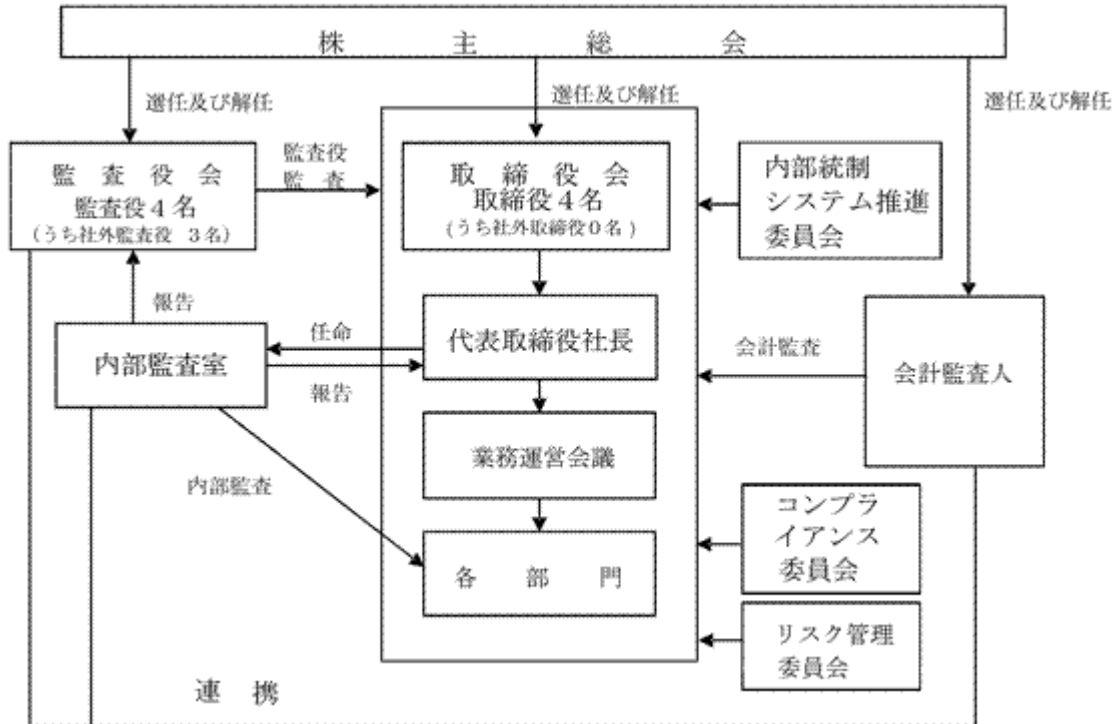
## (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 企業統治の体制

## イ.企業統治の体制の概要

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。そのため、社外監査役3名を含む4名の監査役体制で監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。当社の経営の意思決定及びその業務執行が適法かつ的確に行われ、監査が適法・適正に行われるよう、常にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



#### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成24年5月24日現在4名の取締役がその任に当たっております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

また、監査役会は平成24年5月24日現在4名の監査役（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）がその任に当たっております。監査役会も原則毎月1回開催しており、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取及び資料の閲覧等により業務執行状況の監査を行っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。また、現行の体制はコーポレート・ガバナンスの更なる強化にも十分な体制であると認識しております。

#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備及び運用に関する事項は取締役会で決定され、その適切な運用を図るため、内部統制システム推進委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を兼任し各所管部署の責任者を指揮監督しております。

また、内部監査については内部監査室より各部門への定期・不定期の監査を実施しており、内部監査室長は代表取締役社長に対して当該監査結果を速やかに報告するとともに、是正すべき事項がある場合は代表取締役社長が直ちに是正措置を講じるべく改善指示書を出しております。

#### ニ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ. 内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。現状、内部監査室（専任者1名）において定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査役と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく監査機能の強化に取り組んでおります。

##### ロ. 監査役監査

当社は監査役会制度採用会社であります。監査役は4名で、うち3名が社外監査役であります。監査役4名のうち1名は常勤監査役として常時執務しております。監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査役会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の検討を行い監査報告書を作成しております。なお、常勤監査役伊藤和己は、当社の企画管理部（現企画管理本部）に平成15年2月から平成20年5月まで在籍し、通算5年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事しておりました。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、取締役4名がその任に当たっており、社外取締役はおりませんが、経営の意思決定機能と、担当取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役からは、社外における様々な経験やその高い見識に基づき、独立した立場から、取締役会または監査役会の場に限らず、当社の業務遂行上有益な意見を受けております。また、社外監査役と内部監査室は適宜それぞれの監査の方法や結果について報告、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおり、社外監査役から受けた意見は、監査役会、内部監査室及び内部統制の基本方針に定めた各項目の実施に活かしております。

当社の社外監査役である坂部孝夫は、当社の親会社である株式会社ダイセキの監査役に就任しております。当社と株式会社ダイセキとの関係につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク（7）親会社との関係（グループ内の位置付け、取引関係）」に記載のとおりであります。また、当社の社外監査役である田上

順一は当社株式の0.01%を所有する株主であります。上記の他に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

#### 役員報酬等

##### イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,080	69,160	-	-	4,920	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,195	7,570	-	-	625	1
社外役員	2,880	2,880	-	-	-	3

(注)「退職慰労金」には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額5,545千円を含めております。

##### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

##### イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 140,620千円

##### ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

###### 前事業年度

###### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	80,000	77,920	業務提携維持強化のため

###### 当事業年度

###### 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	80,000	130,320	業務提携維持強化のため

#### 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

##### イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

##### ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名  
会計士補等 4名  
その他 4名

##### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する



株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

#### イ. 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ロ. 中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	16,000	-

##### 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

##### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

##### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.3 %
売上高基準	4.0 %
利益基準	2.5 %
利益剰余金基準	0.7 %

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	328,370	743,990
受取手形	120,640	322,689
売掛金	1,110,873	859,250
有価証券	100,000	-
たな卸資産	1 55,568	1 80,376
前渡金	26,700	17,357
前払費用	2,401	3,939
繰延税金資産	11,410	33,880
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	29,600	-
未収還付法人税等	73,085	-
その他	21,958	6,761
貸倒引当金	6,187	14,280
流動資産合計	1,874,421	2,053,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,621,548	1,622,308
減価償却累計額	600,089	697,719
建物(純額)	1,021,459	924,589
構築物	461,280	505,154
減価償却累計額	156,654	213,462
構築物(純額)	304,626	291,691
機械及び装置	882,278	917,596
減価償却累計額	572,700	645,929
機械及び装置(純額)	309,577	271,666
車両運搬具	16,680	25,316
減価償却累計額	15,696	15,206
車両運搬具(純額)	983	10,110
工具、器具及び備品	210,787	218,731
減価償却累計額	188,672	198,623
工具、器具及び備品(純額)	22,114	20,108
土地	2,743,504	2,743,504
リース資産	-	65,859
減価償却累計額	-	3,995
リース資産(純額)	-	61,863
建設仮勘定	13,000	52,423
有形固定資産合計	4,415,266	4,375,957
無形固定資産		
ソフトウェア	12,099	9,523
その他	576	495
無形固定資産合計	12,676	10,019

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	88,220	140,620
関係会社株式	98,100	98,100
従業員に対する長期貸付金	165	-
関係会社長期貸付金	112,400	-
破産更生債権等	-	24,269
長期前払費用	4,472	7,462
繰延税金資産	145,293	134,920
保険積立金	50,444	56,252
その他	9,677	5,719
貸倒引当金	-	24,269
投資その他の資産合計	508,773	443,075
<b>固定資産合計</b>	4,936,715	4,829,052
<b>資産合計</b>	6,811,137	6,883,018
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	49,923	79,148
買掛金	380,093	358,044
短期借入金	950,000	675,000
1年内返済予定の長期借入金	170,148	170,148
リース債務	-	8,904
未払金	67,319	58,268
未払費用	28,295	28,331
未払法人税等	-	193,791
前受金	7,114	31,477
預り金	4,067	4,433
賞与引当金	26,671	27,650
設備関係支払手形	3,300	256
その他	-	13,519
流動負債合計	1,686,933	1,648,973
<b>固定負債</b>		
長期借入金	353,112	182,964
リース債務	-	48,861
退職給付引当金	49,983	57,215
役員退職慰労引当金	40,639	46,184
その他	2,268	2,268
固定負債合計	446,002	337,493
<b>負債合計</b>	2,132,936	1,986,467

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,446,921	1,446,921
資本剰余金		
資本準備金	1,242,433	1,242,433
資本剰余金合計	1,242,433	1,242,433
利益剰余金		
利益準備金	1,300	1,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,993,728	2,178,780
利益剰余金合計	1,995,028	2,180,080
株主資本合計	4,684,382	4,869,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,181	27,116
評価・換算差額等合計	6,181	27,116
純資産合計	4,678,200	4,896,550
負債純資産合計	6,811,137	6,883,018

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高		
処理売上高	5,198,892	7,177,060
商品売上高	21,876	41,153
賃貸料収入	9,226	9,285
売上高合計	5,229,995	7,227,499
売上原価		
処理売上原価	4,477,940	6,115,909
商品売上原価		
商品期首たな卸高	20	-
当期商品仕入高	13,073	21,512
合計	13,093	21,512
商品売上原価	13,093	21,512
賃貸料収入原価	5,846	5,100
売上原価合計	4,496,880	6,142,523
売上総利益	733,115	1,084,976
販売費及び一般管理費		
販売手数料	31,683	36,623
広告宣伝費	2,782	2,056
旅費及び交通費	20,039	23,963
貸倒引当金繰入額	6,187	31,206
役員報酬	76,966	79,610
給料手当及び賞与	232,358	244,758
賞与引当金繰入額	13,789	14,165
退職給付費用	17,013	21,062
役員退職慰労引当金繰入額	6,245	5,545
福利厚生費	40,432	44,653
消耗品費	26,127	38,522
減価償却費	8,784	10,876
賃借料	25,495	25,477
支払手数料	43,917	43,276
その他	53,619	55,154
販売費及び一般管理費合計	605,442	676,950
営業利益	127,672	408,025

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,192	1,080
受取配当金	35,882	1,890
受取地代家賃	9,140	9,787
受取手数料	675	670
還付加算金	-	2,336
その他	2,831	1,462
営業外収益合計	49,722	17,227
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,822	8,309
固定資産賃貸費用	21,248	16,487
その他	9	258
営業外費用合計	31,081	25,056
経常利益	146,314	400,196
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	55,802	1,354
退職給付制度改定損	3,467	-
特別損失合計	59,269	1,354
税引前当期純利益	87,044	398,842
法人税、住民税及び事業税	72,280	221,044
法人税等調整額	30,031	31,199
法人税等合計	42,249	189,845
当期純利益	44,794	208,997

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	54	0.0
外注費		2,517,041	56.7	3,835,506	62.4
労務費		346,262	7.8	352,387	5.7
経費		1,573,743	35.4	1,952,816	31.8
当期総製造費用		4,437,047	100.0	6,140,764	100.0
期首仕掛品たな卸高		91,302		50,409	
合計		4,528,349		6,191,174	
期末仕掛品たな卸高		50,409		75,264	
当期処理売上原価		4,477,940		6,115,909	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)		当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	
	減価償却費		268,080	
運賃		900,196		1,292,093
消耗品費		176,497		185,457

2. 当社の原価計算は、土壌汚染調査・処理は個別原価計算、リサイクル・環境分析等は総合原価計算を採用しております。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,446,921	1,446,921
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,446,921	1,446,921
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,242,433	1,242,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,242,433	1,242,433
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,300	1,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,300	1,300
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,020,768	1,993,728
当期変動額		
剰余金の配当	71,835	23,945
当期純利益	44,794	208,997
当期変動額合計	27,040	185,051
当期末残高	1,993,728	2,178,780
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,711,423	4,684,382
当期変動額		
剰余金の配当	71,835	23,945
当期純利益	44,794	208,997
当期変動額合計	27,040	185,051
当期末残高	4,684,382	4,869,434

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	6,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,181	33,297
当期変動額合計	6,181	33,297
当期末残高	6,181	27,116
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	6,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,181	33,297
当期変動額合計	6,181	33,297
当期末残高	6,181	27,116

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	87,044	398,842
減価償却費	298,289	259,080
賞与引当金の増減額（ は減少）	628	979
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,538	7,232
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,245	5,545
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,187	32,361
受取利息及び受取配当金	37,075	2,970
支払利息	9,822	8,309
固定資産除却損	55,802	1,354
売上債権の増減額（ は増加）	326,304	49,666
たな卸資産の増減額（ は増加）	38,496	24,807
仕入債務の増減額（ は減少）	89,669	16,518
未収消費税等の増減額（ は増加）	12,790	12,790
未払消費税等の増減額（ は減少）	31,668	13,319
その他	848	3,903
小計	193,732	774,319
利息及び配当金の受取額	37,077	2,971
利息の支払額	10,027	8,114
法人税等の支払額	210,120	37,440
法人税等の還付額	-	78,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,662	809,763
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	109,649	160,072
有形固定資産の売却による収入	85,066	2,405
投資有価証券の取得による支出	88,444	-
貸付けによる支出	151,400	-
貸付金の回収による収入	9,748	142,165
その他	11,607	6,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,287	77,955
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	325,000	275,000
長期借入金の返済による支出	251,938	170,148
配当金の支払額	71,423	23,921
その他	-	3,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,638	472,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	253,986	415,619
現金及び現金同等物の期首残高	582,356	328,370
現金及び現金同等物の期末残高	328,370	743,990

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 4～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数 建物 7～44年 構築物 7～30年 機械及び装置 4～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は平成23年4月1日より、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。 当該移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当事業年度において退職給付制度改定損3,467千円を特別損失として計上しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 (2)仕掛品 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)仕掛品 土壌汚染調査・処理部門、リサイクル部門及び環境分析部門における処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)に係る会計方針の変更については、「重要な会計方針 4. 引当金の計上基準 (3) 退職給付引当金」に記載しております。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 (千円) 仕掛品 50,409 貯蔵品 5,159	1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 (千円) 原材料 672 仕掛品 75,264 貯蔵品 4,439
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (千円) 当座貸越極度額 3,900,000 借入実行残高 950,000 差引額 2,950,000	2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (千円) 当座貸越極度額 3,900,000 借入実行残高 675,000 差引額 3,225,000

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。
(千円)	(千円)
関係会社からの受取利息 1,183	関係会社からの受取地代家賃 8,586
関係会社からの受取地代家賃 8,510	
2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
建物 82	機械及び装置 941
機械及び装置 55,224	車両運搬具 262
工具、器具及び備品 495	工具、器具及び備品 149

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	59,863	-	-	59,863
合計	59,863	-	-	59,863

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	71,835	1,200	平成22年2月28日	平成22年5月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	23,945	利益剰余金	400	平成23年2月28日	平成23年5月26日

当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	59,863	-	-	59,863
合計	59,863	-	-	59,863

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	23,945	400	平成23年2月28日	平成23年5月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	35,917	利益剰余金	600	平成24年2月29日	平成24年5月24日



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 328,370	現金及び預金勘定 743,990
現金及び現金同等物 328,370	現金及び現金同等物 743,990

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>106,614</td> <td>73,511</td> <td>33,102</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>13,716</td> <td>13,716</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,330</td> <td>87,227</td> <td>33,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,322千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,780千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,102千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,551千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,551千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,912千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,470千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	106,614	73,511	33,102	車両運搬具	13,716	13,716	-	合計	120,330	87,227	33,102	1年内	21,322千円	1年超	11,780千円	合計	33,102千円	支払リース料	21,551千円	減価償却費相当額	21,551千円	1年内	1,557千円	1年超	2,912千円	合計	4,470千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 横浜リサイクルセンター及び名古屋リサイクルセンターの重機 (機械及び装置) であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>30,318</td> <td>26,985</td> <td>3,332</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,318</td> <td>26,985</td> <td>3,332</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,332千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,332千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,869千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12,869千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,355千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,912千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	30,318	26,985	3,332	合計	30,318	26,985	3,332	1年内	3,332千円	合計	3,332千円	支払リース料	12,869千円	減価償却費相当額	12,869千円	1年内	1,557千円	1年超	1,355千円	合計	2,912千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																								
機械及び装置	106,614	73,511	33,102																																																								
車両運搬具	13,716	13,716	-																																																								
合計	120,330	87,227	33,102																																																								
1年内	21,322千円																																																										
1年超	11,780千円																																																										
合計	33,102千円																																																										
支払リース料	21,551千円																																																										
減価償却費相当額	21,551千円																																																										
1年内	1,557千円																																																										
1年超	2,912千円																																																										
合計	4,470千円																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																								
機械及び装置	30,318	26,985	3,332																																																								
合計	30,318	26,985	3,332																																																								
1年内	3,332千円																																																										
合計	3,332千円																																																										
支払リース料	12,869千円																																																										
減価償却費相当額	12,869千円																																																										
1年内	1,557千円																																																										
1年超	1,355千円																																																										
合計	2,912千円																																																										

## (金融商品関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。未収還付法人税等は短期間で決済されるものであります。また、有価証券及び投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。関係会社長期貸付金は子会社に対し設備資金を貸付けておりますが、その原資は銀行からの長期借入によっております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。借入金のうち、短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備資金に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	328,370	328,370	-
(2) 受取手形	120,640	120,640	-
(3) 売掛金	1,110,873		
貸倒引当金(*)	6,187		
	1,104,685	1,104,685	-
(4) 未収還付法人税等	73,085	73,085	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	177,920	177,920	-
(6) 関係会社長期貸付金	142,000	143,201	1,201
資産計	1,946,702	1,947,903	1,201
(7) 支払手形	49,923	49,923	-
(8) 買掛金	380,093	380,093	-
(9) 短期借入金	950,000	950,000	-
(10) 未払金	67,319	67,319	-
(11) 長期借入金	523,260	525,768	2,508
負債計	1,970,596	1,973,104	2,508

(\*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## (6) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法

によっております。なお、1年内回収予定の関係会社長期貸付金は、関係会社長期貸付金に含めて時価を表示しております。

## (7) 支払手形、(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (11) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	10,300
関係会社株式	98,100

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	328,370	-	-	-
受取手形	120,640	-	-	-
売掛金	1,110,873	-	-	-
未収還付法人税等	73,085	-	-	-
関係会社長期貸付金	29,600	112,400	-	-
合計	1,662,569	112,400	-	-

## 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備資金に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	743,990	743,990	-
(2) 受取手形	322,689	322,689	-
(3) 売掛金	859,250		
貸倒引当金（*1）	6,187		
	853,063	853,063	-
(4) 投資有価証券	130,320	130,320	-
(5) 破産更生債権等	24,269		
貸倒引当金（*2）	24,269		
	-	-	-
資産計	2,050,063	2,050,063	-
(6) 支払手形	79,148	79,148	-
(7) 買掛金	358,044	358,044	-
(8) 短期借入金	675,000	675,000	-
(9) 未払金	58,268	58,268	-
(10) 未払法人税等	193,791	193,791	-
(11) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	353,112	354,677	1,565
(12) リース債務（1年内返済予定を含む）	57,766	56,421	1,344
負債計	1,775,131	1,775,352	220

（\*1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## (5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (6) 支払手形、(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (11) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(12) リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	
投資有価証券	10,300
関係会社株式	98,100

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	739,517	-	-	-
受取手形	322,689	-	-	-
売掛金	859,250	-	-	-
合計	1,921,457	-	-	-

(注) 破産更生債権等（貸借対照表計上額24,269千円）については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (有価証券関係)

前事業年度（平成23年2月28日）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 48,600千円、関連会社株式 49,500千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,920	88,344	10,424
	(2) その他	100,000	100,000	-
合計		177,920	188,344	10,424

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 10,300千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年2月29日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 48,600千円、関連会社株式 49,500千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が	(1) 株式	130,320	88,344	41,975
取得原価を超えるもの	小計	130,320	88,344	41,975
合計		130,320	88,344	41,975

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 10,300千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）及び当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、総合設立型の厚生年金基金制度に加入していましたが、平成23年4月1日より、適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 （平成22年3月31日現在） （千円）	当事業年度 （平成23年3月31日現在） （千円）
年金資産の額	20,895,854	19,915,657
年金財政計算上の給付債務の額	26,540,451	25,419,735
差引額	5,644,596	5,504,077

（2）制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度	2.4%	（平成23年1月分）
当事業年度	2.5%	（平成24年1月分）

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、前事業年度におきましては年金財政計算上の過去勤務債務残高6,023,478千円及び剰余金4,498,706千円、当事業年度におきましては年金財政計算上の過去勤務債務残高5,654,292千円、不足金1,828,601千円及び別途積立金2,921,331千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は財務諸表上、特別掛金を前事業年度15,041千円、当事業年度15,624千円、それぞれ費用処理しています。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(1) 退職給付債務 (千円)	71,027	57,948
(2) 年金資産 (千円)	19,396	-
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2)) (千円)	51,631	57,948
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	1,648	733
(5) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)) (千円)	49,983	57,215
(6) 退職給付引当金(5) (千円)	49,983	57,215

(注) 当事業年度に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行しており、確定拠出年金制度への資産移換額は、15,954千円であります。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
(1) 勤務費用(注)1 (千円)	35,757	34,768
(2) 利息費用 (千円)	1,114	1,006
(3) 期待運用収益 (千円)	333	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	2,376	293
(5) その他(注)2 (千円)	-	5,916
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)) (千円)	34,162	41,984
(7) 退職給付制度改定損(注)3 (千円)	3,467	-

(注) 1. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用及び割増退職金は「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額であります。

3. 当社の退職金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行することに伴い発生した損失額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年	同左
	(発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。)	



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(繰延税金資産)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">10,855</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,343</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">16,540</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">103,110</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,242</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,860</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,952</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(繰延税金負債)</td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">3,796</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,452</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,248</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">156,703</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)		賞与引当金	10,855	退職給付引当金	20,343	役員退職慰労引当金	16,540	減価償却資産	103,110	その他有価証券評価差額金	4,242	その他	6,860	繰延税金資産合計	161,952	(繰延税金負債)		未収還付事業税	3,796	その他	1,452	繰延税金負債合計	5,248	繰延税金資産の純額	156,703	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(繰延税金資産)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">11,198</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,254</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">16,349</td> </tr> <tr> <td>減価償却資産</td> <td style="text-align: right;">106,582</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,922</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,643</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183,949</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(繰延税金負債)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,859</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,148</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">168,801</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)		賞与引当金	11,198	退職給付引当金	20,254	役員退職慰労引当金	16,349	減価償却資産	106,582	未払事業税	14,922	その他	14,643	繰延税金資産合計	183,949	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	14,859	その他	289	繰延税金負債合計	15,148	繰延税金資産の純額	168,801
(繰延税金資産)																																																					
賞与引当金	10,855																																																				
退職給付引当金	20,343																																																				
役員退職慰労引当金	16,540																																																				
減価償却資産	103,110																																																				
その他有価証券評価差額金	4,242																																																				
その他	6,860																																																				
繰延税金資産合計	161,952																																																				
(繰延税金負債)																																																					
未収還付事業税	3,796																																																				
その他	1,452																																																				
繰延税金負債合計	5,248																																																				
繰延税金資産の純額	156,703																																																				
(繰延税金資産)																																																					
賞与引当金	11,198																																																				
退職給付引当金	20,254																																																				
役員退職慰労引当金	16,349																																																				
減価償却資産	106,582																																																				
未払事業税	14,922																																																				
その他	14,643																																																				
繰延税金資産合計	183,949																																																				
(繰延税金負債)																																																					
その他有価証券評価差額金	14,859																																																				
その他	289																																																				
繰延税金負債合計	15,148																																																				
繰延税金資産の純額	168,801																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">7.9%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更による差異</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>所得税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">48.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	住民税等均等割	7.9%	法定実効税率変更による差異	1.7%	所得税額控除	3.3%	その他	0.3%	税効果適用後の法人税等の負担率	48.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更による差異</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	住民税等均等割	1.8%	法定実効税率変更による差異	4.0%	その他	0.6%	税効果適用後の法人税等の負担率	47.6%																						
法定実効税率	40.3%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																				
住民税等均等割	7.9%																																																				
法定実効税率変更による差異	1.7%																																																				
所得税額控除	3.3%																																																				
その他	0.3%																																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	48.5%																																																				
法定実効税率	40.5%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																				
住民税等均等割	1.8%																																																				
法定実効税率変更による差異	4.0%																																																				
その他	0.6%																																																				
税効果適用後の法人税等の負担率	47.6%																																																				
<p>3. 法人税等の税率変更</p> <p>繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率を前事業年度40.3%から当事業年度40.5%に変更しております。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>	<p>3. 法人税等の税率変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。</p> <p>この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,999千円減少し、法人税等調整額が18,140千円増加しております。</p>																																																				

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)及び当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は愛知県東海市及びその他の地域において賃貸用の住宅及び工場建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
637,101	22,290	614,811	562,588

- (注) 1. 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づくものであります。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は次のとおりであります。

賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）
17,698	27,095	9,396

- (注) 住宅に関する賃貸収益は「賃貸料収入」に、賃貸費用は「賃貸料収入原価」に計上しております。また、工場建物等に関する賃貸収益は「受取地代家賃」に、賃貸費用は「固定資産賃貸費用」に計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は愛知県東海市及びその他の地域において賃貸用の住宅及び工場建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
614,811	18,755	596,056	543,832

- (注) 1. 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度増減額は、減価償却によるものであります。  
3. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当事業年度における損益は次のとおりであります。

賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）
17,757	21,588	3,830

- (注) 住宅に関する賃貸収益は「賃貸料収入」に、賃貸費用は「賃貸料収入原価」に計上しております。また、工場建物等に関する賃貸収益は「受取地代家賃」に、賃貸費用は「固定資産賃貸費用」に計上しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社は、事業全体の大部分を占める「土壌汚染調査・処理事業」を報告セグメントとしております。「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) (単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表計上額 (注) 3
	土壌汚染調査・ 処理事業				
売上高					
外部顧客への 売上高	5,046,344	183,651	5,229,995	-	5,229,995
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	169,866	169,866	169,866	-
計	5,046,344	353,518	5,399,862	169,866	5,229,995
セグメント利益	366,924	45,918	412,843	285,171	127,672
セグメント資産	4,895,965	340,556	5,236,521	1,574,615	6,811,137
その他の項目					
減価償却費	248,123	24,690	272,814	25,475	298,289
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	96,025	15,472	111,497	528	112,025

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 285,171千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社費用であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,574,615千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。

(3) 減価償却費の調整額25,475千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額528千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であり、主に本社管理部門の工具、器具及び備品等の購入であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表計上額 (注) 3
	土壌汚染調査・ 処理事業				
売上高					
外部顧客への 売上高	7,001,487	226,012	7,227,499	-	7,227,499
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	128,016	128,016	128,016	-
計	7,001,487	354,029	7,355,516	128,016	7,227,499
セグメント利益	661,226	78,595	739,821	331,796	408,025
セグメント資産	4,797,306	419,549	5,216,855	1,666,162	6,883,018
その他の項目					
減価償却費	210,179	24,584	234,763	24,316	259,080
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	87,825	127,108	214,933	1,612	216,546

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 331,796千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社費用であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,666,162千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額24,316千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の1,612千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であり、主に本社管理部門の工具、器具及び備品等の購入であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイセキ	1,021,411	土壌汚染調査・処理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ダイセキ	名古屋市港区	6,382,605	産業廃棄物中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受託、産業廃棄物処理の受託・委託 役員の兼任	環境分析・産業廃棄物処理の受託(注)1	531,616	売掛金	66,057
							産業廃棄物処理の委託(注)1	30,166	買掛金	3,032

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社グリーンアローズ中部	愛知県 東海市	90,000	廃石膏ボードリサイクル処理	(所有) 直接 54.0 間接 6.6	工場土地・建物等の賃貸 資金の援助 役員の兼任	工場土地・建物等の賃貸(注)1	8,472	未収入金	739
							資金の貸付(注)2	142,000	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	29,600
							利息の受取(注)2	1,183	関係会社長期貸付金	112,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382,605	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接 54.0	環境分析の受 託、産業廃棄物 処理の受託・ 委託 役員の兼任	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注) 1	1,021,411	売掛金	4,614
							産業廃棄物 処理の委託 (注) 1	67,777	買掛金	6,271

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 グリーン アローズ 中部	愛知県 東 海市	90,000	廃石膏ボー ドリサイク ル処理	(所有) 直接 54.0 間接 6.6	工場土地・建 物等の賃貸 役員の兼任	工場土地・ 建物等の賃 貸(注) 1	8,472	未収入金	739

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(開示対象特別目的会社関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)及び当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり純資産額 78,148円45銭	1株当たり純資産額 81,795円94銭
1株当たり当期純利益 748円29銭	1株当たり当期純利益 3,491円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	4,678,200	4,896,550
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,678,200	4,896,550
普通株式の期末株式数(株)	59,863	59,863

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
当期純利益(千円)	44,794	208,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,794	208,997
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863	59,863

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)及び当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社タケエイ	80,000	130,320
		新東昭不動産株式会社	170	10,200
		Eterna Insurance Company Limited(優先株式)	1	100
		計	80,171	140,620

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,621,548	760	-	1,622,308	697,719	97,630	924,589
構築物	461,280	43,873	-	505,154	213,462	32,242	291,691
機械及び装置	882,278	77,406	42,088	917,596	645,929	102,834	271,666
車両運搬具	16,680	13,036	4,400	25,316	15,206	2,501	10,110
工具、器具及び備品	210,787	12,704	4,760	218,731	198,623	14,561	20,108
土地	2,743,504	-	-	2,743,504	-	-	2,743,504
リース資産	-	65,859	-	65,859	3,995	3,995	61,863
建設仮勘定	13,000	147,658	108,234	52,423	-	-	52,423
有形固定資産計	5,949,079	361,299	159,482	6,150,895	1,774,937	253,765	4,375,957
無形固定資産							
ソフトウェア	16,107	735	-	16,842	7,318	3,310	9,523
その他	1,230	735	735	1,230	734	81	495
無形固定資産計	17,337	1,470	735	18,072	8,052	3,392	10,019
長期前払費用	8,512	5,000	87	13,425	5,963	1,923	7,462
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 バイオエナジーセンター BDF製造プラント

115,719

千円

2. 長期前払費用には前払保険料を含んでおり、償却累計額及び当期償却額はこれを除いて算定しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,000	675,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,148	170,148	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	-	8,904	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	353,112	182,964	1.1	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	48,861	-	平成28年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,473,260	1,085,878		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,748	10,216	-	-
リース債務	8,904	8,904	8,593	22,459

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,187	32,361	-	-	38,549
賞与引当金	26,671	27,650	26,671	-	27,650
役員退職慰労引当金	40,639	5,545	-	-	46,184

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,472
預金	
当座預金	731,710
普通預金	4,364
別段預金	3,441
小計	739,517
合計	743,990

## ロ.受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社間組	86,900
大成ロテック株式会社	58,610
コーセン建設株式会社	49,748
鈴中工業株式会社	33,000
株式会社大林組	15,833
その他	78,597
合計	322,689

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	105,420
4月	116,924
5月	65,338
6月	34,506
7月	500
合計	322,689

## 八.売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社間組	98,933
株式会社オキ・コーポレーション	77,542
株式会社フジタ	67,381
株式会社タケエイ	54,460
日本国土開発株式会社	52,072
その他	508,861
合計	859,250

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,110,873	7,588,410	7,840,032	859,250	90.1	47

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 二.たな卸資産

品目	金額(千円)
原材料	
B D F	672
小計	672
仕掛品	
土壤汚染調査・処理	70,648
環境分析	4,582
B D F	34
小計	75,264
貯蔵品	
補助材料等	2,730
業務及び事務用品等	1,708
小計	4,439
合計	80,376

## 流動負債

## イ.支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライト工業株式会社	48,300
木曾興業株式会社	8,621
青野建設株式会社	6,033
西瀧海運株式会社	3,654
株式会社前田製作所	2,320
その他	10,219
合計	79,148

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	49,387
4月	20,120
5月	6,564
6月	3,076
合計	79,148

## ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
三好環境株式会社	66,285
住友大阪セメント株式会社	41,934
三菱マテリアル株式会社	40,144
株式会社デイ・シイ	29,850
DOWAエコシステム株式会社	25,103
その他	154,725
合計	358,044

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	1,794,648	2,121,341	1,845,578	1,465,931
税引前四半期純利益 (千円)	91,660	193,563	105,432	8,186
四半期純利益又は四半期 純損失( )(千円)	56,024	108,782	60,502	16,312
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり四半 期純損失( )(千円)	935.88	1,817.19	1,010.68	272.50

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数		
端株の買取り	取扱場所	
	株主名簿管理人	
	取次所	
	買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html">http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html</a>	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)平成23年5月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)平成23年7月12日東海財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)平成23年10月12日東海財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)平成24年1月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年5月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月23日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。